別記様式

会　議　録

会議の名称	令和８年度　第４回戸田市総合介護福祉市民協議会
開催日時	令和８年９月２５日（金）　午後１時３０分～午後３時３０分
開催場所	戸田市役所５階　５０１会議室
会長等氏名	鄭会長、早舩（直彦）副会長
出席者氏名（委員）	鄭会長、早舩（直彦）副会長、早船（正彦）委員、西内委員、山田委員、小川委員、宮﨑委員、安彦委員、江島委員、香林委員、
欠席者氏名（委員）	
事務局	林課長、増田主幹、黒木副主幹、岡部副主幹、小久保副主幹、和田主任
議題	（１）地域密着型サービス事業所の指定更新について【資料１】 （２）第１０期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）について【資料２】 （３）第１０期計画策定に係るパブリック・コメントの実施について （４）介護予防支援事業所の新規指定について【資料３】 （５）その他
会議結果	（１）地域密着型サービス事業所の指定更新について 承認 （２）第１０期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）について 承認 （３）第１０期計画策定に係るパブリック・コメントの実施について 承認 （４）介護予防支援事業所の新規指定について 承認
会議の経過	別紙のとおり
会議資料	別添のとおり
議事録確定	令和８年１０月７日　　会長等氏名　　鄭　春姫

（別紙：会議の経過）

発　言　者	議題・発言内容・決定事項
	１　協議会の開会（傍聴人なし） ２　協議事項 （１）地域密着型サービス事業所の指定更新について ・ケアサービスセンターもみじ （（介護予防）認知症対応型通所介護） 資料１に基づき、事務局及び事業者から申請内容について説明 ～事業所が入室し、説明開始～
委員	定員は何名か。また、利用状況について、令和５年、６年度に利用者数が減少しているのは、新型コロナウイルス感染症の影響か。
事業者	定員は２０名である。利用者数が減少しているのは新型コロナの影響もあるが、当時の管理者からは、コロナ禍が明けた後に営業活動を行わなかったため利用者が減ったと聞いている。令和７年からは、当時の管理者と共に営業を行った。現在は定員に満たない日もあるが、定員に近い利用となっている。
委員	職員不足により受入れができなかったことはなかったか。また、今年度の利用状況はどうか。
事業者	職員不足により受入れができない状況ではなかったと聞いている。今年度は前年度とほぼ横ばい、または若干増加している。
会長	利用希望者に対して「今日は営業できない」となる場合の対応を含め、リスクマネジメントとして再発防止を考える必要があるのではないか。
事業者	原則として営業しない日は設けていない。令和８年２～３月に施設内でコロナが発生した際は、感染リスクを考慮し、自宅で過ごせる方には待機をお願いした。一方、独居で昼食の準備が難しい方などは、受入人数を減らして間隔を確保した上で利用いただいた。ＢＣＰ（事業継続計画）に基づく対応

	を行っている。
委員	地域との交流活動について、令和３年度、４年度の参加人数は把握できないのか。
事業者	議事録がないため、把握できていない。破棄していないはずだが、令和２年度の議事録は保管されているのに対し、令和３年度と４年度分は見当たらない。書類の管理不足だと思われる。
委員	議事録を探して、見つかったら事務局に報告してほしい
事業者	承知した。
事務局	事業所にはリマインドを行う。
会長	地域密着型サービス事業所の指定更新について承認してよろしいか。
委員一同	異議なし。
	（２）第１０期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）について 資料２に基づき、素案の内容について説明
委員	ＴＯＤＡ元気体操教室について詳細を知りたい。
事務局	重りと椅子を使った筋力トレーニングを中心とする体操で、サロン活動等を併せて行う会場も多い。歩いて通える場所として町会・自治会会館の活用から始まり、現在は４６会場で実施している。町会・自治会会館以外の公共施設でも実施しており、今年度も新規立上げを進めている。
委員	任意で希望者を募っているのか？
事務局	誰でも通える住民主体の「通いの場」として普及・促進を進めている。しかし、老人クラブや町会ごとの開催だと他町会からの参加者は参加しづらい

	という声もあり、この点が課題であると認識している。このことから昨今では、公共施設での開催も増やしており、あいパルでは予約待ちの状況である。 体操教室は住民主体の活動であることから、介護予防リーダーは公募で養成し、介護予防リーダーによる体操教室の立上げに対して、市が理学療法士の派遣による運営支援や体力測定等を含む伴走型支援を行っている。
委員	要支援・要介護になるおそれのある人を抽出できれば、その人達に特化した事業ができると考えるが、ＴＯＤＡ元気体操教室は対象者を抽出して参加につなげる仕組みになっているのか。
事務局	ＴＯＤＡ元気体操自体は対象者を抽出して実施するものではない。一方、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施等を通じ、他部署と協力してフレイル予防の講座を行うなど、支援が必要な人を把握し、その人に合ったサービスや通いの場につなぐ取組を進めている。
委員	ＴＯＤＡ元気体操に参加できない人がいることに対しては、どのように対応しているのか。
事務局	あいパルが比較的新しい施設であり、行きやすいことから人気があり、開催曜日を増やすことで枠を増やしている。今後、公募の介護予防リーダーの育成とともに、誰もが通える会場等をさらに増やすことを目標としている。
委員	成年後見制度の「利用促進」と記載されている箇所は、「普及啓発と利用支援」に読み替えて良いのか？
事務局	お見込のとおり。また、修正漏れの箇所について確認の上、修正する。
委員	これまでの計画について、できたことやできなかったことの理由が分かるようにする必要がある。この盛りだくさんの計画を現在の人員体制で実施できるのか。特に市内４か所の地域包括支援センターの人員が十分か懸念している。実行のための具体策を話し合ってほしい。 また、ＴＯＤＡ元気体操などについても参加方法が分からない高齢者がいる。市が待つだけでなく、必要な人に情報を届け、参加につなげる対策を具体的に進めてほしい。

事務局	必要な方に情報が届く周知方法などを改めて検討し、今後の業務にも反映していきたい。
委員	介護施設が介護業務・請求等のシステムを導入・更新する場合も、介護ロボット等の導入支援の対象となるのか。
事務局	介護業務や介護給付の請求をシステムで管理している事業所が多い。請求もシステムを使っている。随時、申請は受け付けている。
会長	計画の達成状況を評価して、達成できなかった理由をなど、表して作成すると分かりやすい。
事務局	第１０期計画の新たなＫＰＩといった活動指標や第９期計画の成果指標の結果は素案では記載していない。第９期計画同様に第１０期計画でも結果を掲載する。本市民協議会で、毎年度初めや終わりに地域支援事業の進捗・達成状況を報告している。計画作成の最終段階で達成状況を分かりやすく掲載して、お示しする予定である。介護保険給付の実績等も本会でモニタリング結果を例年示している通り、計画値と実績値との乖離を報告していく。
委員	オレンジのＴシャツを着て啓発しているが、認知症月間を市役所以外の人で知っている人がいるのか。 市役所２階ロビーにも展示あり、パンフレットも置いてあったが、市民に向けての発信や広報への掲載を行っているのか。
事務局	９月は認知症月間、９月２３日は認知症の日であることから、市立地域包括支援センターと市の職員でオレンジのＴシャツを着用して啓発活動をしている。９月１２日には、認知症に関する知識を楽しく学ぶ場として、９月号広報に掲載の上、あいパルでトコカフェ祭りを開催した。
会長	「新しい認知症観」という考え方は非常に良い。認知症になったら治らず終わりという固定的な見方を変えていくことが重要である。 第１０期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）を承認してよろしいか。

委員一同	異議なし （３）第１０期計画の策定に係るパブリック・コメントの実施について
事務局	本日、承認いただいた第１０期計画（案）及び概要版（案）について、令和８年１１月４日（水）から令和８年１２月３日（木）まで、パブリック・コメントの実施を予定している。公開場所は、市役所健康長寿課、市政情報コーナー、各福祉センター、笹目コミュニティセンター、戸田公園前行政センター、新曽南多世代交流館、上戸田地域交流センター、福祉保健センター、市民保健センターを考えている。
会長	第１０期計画の策定に係るパブリック・コメントの実施を承認してよろしいか。
委員一同	異議なし （４）介護予防支援事業所の新規指定について 資料３に基づき、申請内容について説明
委員	既に居宅介護支援事業所として指定を受けており、そこに介護予防支援を追加して実施するということか。
事務局	要支援者のケアプランは従来、地域包括支援センターが作成するか又は居宅介護支援事業所へ委託して作成していた。法改正により、居宅介護支援事業所が直接指定を受ければ、地域包括支援センターからの委託を経ずに要支援者のケアプランを作成できることとなったため、今回、新たな指定について諮っている。
委員	同一場所で複数の事業を行っているが、人員配置や管理者の兼務など、指定基準への適合は誰が確認しているのか。
事務局	当該法人は、地域密着型通所介護、居宅介護支援、訪問介護の３事業を運営している。地域密着型通所介護及び居宅介護支援は戸田市が指定権者であり、人員・設備等の基準については確認している。訪問介護は埼玉県が指定

	権者である。各事業の管理者は別であり、居宅介護支援事業所の管理者は同事業所の介護支援専門員を兼務しているが、他事業の管理者を兼務しているものではない。
会長	介護予防支援事業所の新規指定について承認してよろしいか。
委員一同	異議なし
	（５）その他 特になし。
事務局	次回の会議は、令和８年１２月１６日（水）午後１時３０分の開催を予定している。 以　上